

# 法政大学資格課程修了証書の申請書類

## 1. 法政大学資格課程修了証書について

法政大学資格課程修了証書とは、在学中に資格課程で必要となる単位を修得し、課程を修めたことを法政大学資格課程委員会が表彰するものです。就職先等に提出するための書類「単位修得証明書」とは異なります。

## 2. 申請対象者について

【図書館司書・博物館学芸員】下のAに該当する者。／【社会教育主事（社会教育士も含む）】下のAまたはBに該当する者。

A. 【図書館司書・社会教育主事（社会教育士も含む）・博物館学芸員】以下（1）（2）の条件をすべて満たす方  
 ※申請したものの、2022年3月に卒業・大学院修了・全単位修得ができなかった方には発行できません。

- (1) 2022年3月卒業・大学院修了見込者 ※9月卒業生及び科目等履修生は対象外です。
- (2) 各資格の全単位修得者（2022年3月修得見込者含む）

B. 【社会教育主事（社会教育士も含む）のみ】以下（1）（2）の条件をすべて満たす方

- (1) 法政大学に2年を超えて在学し、卒業所要単位のうち62単位以上を修得した者（見込みは含まず）
- (2) 社会教育主事・社会教育士課程に必要な全単位修得者（見込みは含まず）

## 3. 申請方法

以下の【修了証書申請書】に必要事項をご記入の上、切り取り線以下を提出してください。

申請期間：2021年4月12日（月）～5月14日（金）・9月24日（金）～10月8日（金）

申請場所：教職・資格担当（大内山校舎1階） ※日曜祝日除く窓口開設時間

## 4. 発行について

申請書を提出した方のうち、上記2. の要件が確定した方に対して、2022年3月24日（木）に、授与します。確定日時・場所等の詳細は、掲示でお知らせしますので、掲示板をご確認ください。

なお、上記2. の要件を満たせなかった方には、3月に、通知文書を現住所に送付します。

## 5. 注意事項

- (1) 法政大学資格課程修了証書は卒業時1回（上記2-Bは在学中1回もあり）のみの交付とし、再発行しません。
- (2) 就職先等には「単位修得証明書」を提出してください。必要な方は別途、所属学部窓口にご申請願います。

.....**切り取り線**.....

### 【2021年度 法政大学資格課程修了証書申請書】

#### 1. 申請する資格について、箇所をレ点でチェックしてください。（複数回答可）

図書館司書  社会教育主事  社会教育主事・社会教育士  博物館学芸員

※司書教諭については、大学は修了証書を発行しません。文部科学省から修了証書が発行されるため、別途、大学にお申込みください（詳細は履修要綱や掲示板を参照）。

※社会教育主事・社会教育士は、社会教育士の称号も満たすように単位修得する必要があります。

#### 2. 以下の枠内を記入してください。

申請書提出年月日	年	月	日	
	学部・研究科		ふりがな	
	学科・専攻	年	氏名	
学生証番号			生年月日（西暦）	年 月 日
現住所	〒			
	(TEL)	—	—	(携帯) — —